

(様式第4号)

上田市子ども・子育て会議 会議概要

1 審議会名	平成26年度第3回上田市子ども・子育て会議
2 日時	平成26年7月4日(金) 午後1時30分から後3時00分まで
3 会場	ひとまちげんき・健康プラザうえだ庁舎 2階 多目的ホール
4 出席者	金山会長、堀江副会長、飯島委員、石井委員、神原委員、田口委員、丸山委員、水野委員、矢ヶ崎委員、清水委員、田畑委員、牧内委員、大塚委員、白瀬委員、宮下委員
5 市側出席者	田口こども未来部長 【保育課】宮澤課長、唐沢課長補佐、堀内係長、市川主査 【子育て・子育て支援課】樋口課長、小林子課長補佐、羽毛田係長、堀内係長、吉澤係長、井出主査、古畑主査 【学校教育課】倉島課長、白鳥係長 【健康推進課】宮澤係長 【福祉課】小山係長
6 公開・非公開	公開 ・ 一部公開 ・ 非公開
7 傍聴者	0人 記者 0人
8 会議概要作成年月日	平成26年7月8日

協議事項等

1 開会(保育課長)

配布資料

- ・次第
- ・資料1:『上田市子ども・子育て支援事業計画における「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供区域」の設定について』
- ・資料2:「上田市子ども・子育て支援事業計画(骨子素案イメージ)」
- ・資料3:保育教育部会報告資料

2 議事(進行 会長)

(1) 全体会

ア 提供区域の設定(案)について【資料1】(事務局より説明。)

- ・各事業の提供区域設定に関する方針を説明。(P1-P2)
- ・教育・保育の提供区域(案)について説明。(P3)
- ・地域子ども・子育て支援事業の提供区域(案)について説明。(P4-P5)
うち、「実費徴収に係る補足給付を行う事業」及び「多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業」については実施予定なしとした。

(会長):「提供区域(案)は、これまで各部会により協議いただいた内容です。全体会において、(案)について質問、意見がないようでしたら各提供区域(案)について承認することとしてよろしいでしょうか」

(全委員より)承認いただいた。

イ 上田市子ども・子育て支援事業計画の骨子素案イメージについて【資料2】(事務局より説明。)

第1章 計画策定の趣旨と計画の位置付け等について(P1-P2)

- ・子ども・子育て支援法に基づく計画として位置付ける。また、(改正)次世代育成対策推進法に基づき上田市次世代育成支援後期行動計画(上田市未来っ子かがやきプラン)を引き継ぐ計画と

しても合せて位置づける。

・この計画の対象者は、上田市に居住する18歳未満の全ての子どもとその家庭。そして、これから出産、子育てを行う人、世帯及び地域の子育て支援を行う市民とする。

・上田市子ども・子育て会議の設置、ニーズ調査の実施概要について(P3)

第2章 上田市次世代育成支援後期行動計画(上田市未来っ子かがやきプラン)の状況について(P4)

・特定事業を中心に記載の予定。

第3章 上田市の子ども・子育てを取り巻く環境について(P5-P7)

・人口推移及び人口動態などの統計資料、当市における現在の教育・保育施設、地域子ども子育て支援事業の利用状況等を記載の予定。

第4章 子ども・子育て支援の基本的な考え方について(P8)

・全ての子どもに最善の利益を図ることを基本として、子育てを行う家庭、地域の保護者に寄り添った切れ目のない支援を目指す。

・国が策定した子ども・子育て支援の基本指針を踏まえて当市の実情にあった支援に対する考え方・在り方(案)を作成する。

第5章 教育・保育施設の充実について(P9-P11)

・資料1の「教育・保育施設に関する提供区域(案)」について掲載の予定。

・今後、協議予定の「量の見込みと確保の方策」などを記載の予定。

第6章 地域子ども・子育て支援事業の充実について(P12-P13)

・資料1の「地域子ども・子育て支援事業に関する提供区域(案)」について掲載の予定。

・今後、協議予定の「量の見込みと確保の方策」などを記載の予定。

第7章 きめ細やかな子育て支援の充実について(P14)

・児童虐待防止、ひとり親家庭への自立支援、障がい児への支援施策の充実など国が示した計画に取り入れることが望ましいとする項目(任意)の中に、上田市が独自に設定した項目である周産期医療の充実、幼保小中連携の充実などを組み入れる予定。

第8章 ワーク・ライフ・バランスの推進について(P15)

・国が示した計画に取り入れることが望ましいとする項目(任意)。関係部署と内容を検討する。

第9章 計画の推進体制について(P16)

・どのような関係機関と連携して子育て支援を進めるかについて記載の予定。

計画(案)の作成終了は、本年12月の予定である。

質疑

意見1:(委員)

・資料2-P11、計画策定における任意項目ではあるが、幼稚園・保育園における職員の資質の向上、職員配置の充実、研修の充実などを取り入れたことは良い。

各事業の量の見込みと確保の方策が確定しても、職員が十分な能力を持ち、施設の体制が十分でなければ教育・保育の充実につながらないと思う。

意見2:(委員)

・放課後児童対策においても、職員の資質の向上が取り入れられていることは大変良いと評価できる各施設におけるサービスの均質化につながると考える。他市の様子を聞いても、施設ごとにサービス内容に偏りがあることを耳にする。

・障がい児施策の充実(資料2-P14)において、放課後児童対策の視点で記載を加えていただきたい。現在、各施設において障がい児の受け入れを行っているが、施設の受け入れ体制が十分でない。放課後児童クラブの生活に不適應を起す児童への対応に職員の多くの力を注ぐことにより、その施設自体の保育機能を大幅に低下させてしまう状態になりかねず、障がいのある児童の受け入れにシビアな対応を取らざるおえない場合もある。障害のある子どもが放課後の生活を十分に過ごすことが出来、そして、その世帯の保護者が安心して働けるような方向になると良いと思う。

意見3:(委員)

・私も障がいのある子どもに対する放課後児童対策について同感である。障がいのある子どもの放課後児童対策に特化した「プラスワン」という施設が昨年からは運営している。上田市の重要な資源で

あると考える。

回 答：(学校教育課長)

- ・ご意見ありがとうございました。重要な視点だと思う。放課後児童対策部会の中で、協議させていただきたい。

(2) 部会報告(保育・教育部会)【資料3】(事務局より説明。)

1 条例の趣旨

- ・子ども・子育て支援新制度について市が認可・給付を行うにあたり確認すべき基準について、以下の1から3のとおり定めたい。

- ・ 1 地域型保育事業(家庭的保育事業者等)の設備及び運営に関する基準
家庭的保育事業、小規模保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業の認可基準。
- ・ 2 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準
他法(学校教育法、児童福祉法)の認可を前提に施設設置者の申請を受け、市の計画、当該条例にから給付対象とするかどうかを判断する。

「教育・保育施設」・・・認定こども園、幼稚園、保育園

「地域型保育事業」・・・家庭的保育、小規模保育、居宅型訪問保育、事業所内保育

- ・ 3 支給認定に関する基準(保育の必要性に関する基準)
現行の保育の実施に関する条例の改正。改正の内容は、これまでの保育に欠ける事由を示す条例から、「このような場合に保育が必要である」という保育の必要性の事由を示す条例へと変わる。また、この改正ではいくつかの事由が追加される。その事由は、保護者の求職活動、就職活動、育児休業中、就学、子どもへの虐待などである。

2 国と基準と市の基準の関係

- ・ 条例は、国の政省令を踏まえて作成する。
- ・ 国が従うべき基準としている内容については、地域の実情に鑑みその基準内の内容であれば条例の制定は許容される。
- ・ 参酌基準としている内容については、条例の制定にあたり基準を十分に参照した結果であれば、地域の実情に鑑み参酌基準と異なる内容を条例で制定することが許容される。
- ・ 各条例の詳細は、保育・教育部会で議論いただく。

3 基準の基本的考え方

- ・ 保育の質を確保するために必要と判断する内容については、国の基準に上乘せを行い、それ以外については、国が定める基準と同じ内容としたい。

意見4:(委員)

- ・ 上田市の保育の現状として、未満児の保育施設利用者が多いと感じている。保育施設で未満児を担当する職員が身につけるべきノウハウは、3歳児から5歳児の保育のノウハウと違いがあると思う。そのことに対する、実習、教育について考えていただきたい。認可外保育所が認可へ移行するには、かなりハードルが高く、保育士も増やさなければならない。事故防止の観点からも十分に検討いただきたい。

意見5:(委員)

- ・ 保育士を養成している立場で話したい。近年、未満児保育の重要性が高まり、手厚く学ぶべきと考えられている。実習で初めて、赤ちゃんを抱く、オムツ替えを行う学生が増えている。赤ちゃんに触れ合う経験はあるものの、生活の面倒をみたことがないまま学生になったケースが多い。これも少子化の影響だと思う。
- ・ 2.3年の保育士等の養成期間で現場に出る学生本人も不安であると思う。養成者としても心に留めておかなければならないことである。保育の実習は、各年齢のクラスに配属されている。沐浴の練習は、人形の赤ちゃんで行う。学生一人当たりの練習時間は、各養成校に任せられている。

意見 7 : (委員)

- ・長野市内でも医師、看護師の資格など厚労省の定めた基準を満たした講師を探すことは大変である。関係機関との連携ができればよい。
- ・上田市の子ども・子育て支援事業計画において、教育・保育の質の向上に関連して、1年目の職員の実習が実施できたら良い。若手保育士が病気の子どもの見極めなどが出来るようになれば良いことだと思う。

意見 8 : (委員)

- ・延長保育の料金体系について聞きたい。1ヶ月単位の利用料金では、利用日の少ない月は割高との意見を保護者から聞くことがある。

回 答 : (保育課長)

- ・1ヶ月単位で利用料金を支払う方法と、1回単位で利用料金を支払う方法がある。方法は、保護者を選択していただいている。保護者の方によく利用日数等を検討していただき支払い方法を選択いただきたい。

3 閉 会